



出張・市長の どこでもトーク

市長が皆さんのところに伺い、
まちづくりへの意見や提案を
お聴きします。

市長と気軽に話してみませんか？

対 市内在住・在学・在勤の10人以上の団体またはグループ

時 午前9時から午後8時30分までの間で2時間以内（曜日は問いません）

場 どこでも（会場の手配は申込者をお願いします）

申 開催希望日の1か月前までに、申込書を広報広聴課へ。
申込書は、右のコードからも入手できます。



西尾市公式
ウェブサイト

他 この懇談会は、市政運営やまちづくりの大きな方向性について意見交換するものです。
以下の内容をご遠慮ください。

- ・苦情、要望
- ・専門的な知識を要するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・市の正式な回答や文書による回答を求めるもの
- ・他の人の考えを否定するもの
- ・その他懇談会の趣旨に反するもの

※詳細は裏面をご覧ください。

～ お申し込み前にご一読ください ～

<出張・市長のどこでもトークの趣旨>

出張・市長のどこでもトークは、多様性が輝く共生のまちづくりを推進するため、市長が市民の皆様のもとへお伺いし、意見や提案等を直接お聴きする懇談会です。懇談内容は、今後の市政運営の参考とさせていただきます。



この懇談会は、市政運営やまちづくりの大きな方向性について意見交換するものです。以下の内容は、懇談会の趣旨に沿いませんのでご遠慮ください。

- ・ 苦情、要望
- ・ 専門的な知識を要するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 市の正式な回答や文書による回答を求めるもの
- ・ 他の人の考えを否定するもの
- ・ その他懇談会の趣旨に反するもの

<対象>

次の2つの要件を満たす団体またはグループ（以下、団体等と言う）

- ①市内に在住、在学、在勤の10人以上の団体等
- ②市政に関心があり、西尾市のまちづくりについて積極的に発言できる団体等

※市外の方（市内に在住、在学、在勤でない方）は出席できません。

※政治、宗教的な活動を行っている団体等はお申し込みできません。

<事前準備>

- 会場は団体等が手配してください。（会場の使用料は団体等が負担。飲食をしながらの開催可（アルコール飲料は除く）。市役所の会議室は利用不可）
- 資料（次第を含む）は、原則、作成不要です。当日、配布したい資料がありましたら、2週間前までに事務局（広報広聴課）へ1部提供してください。
- 出席者（市側を除く）に配布する資料は、団体等が用意してください。

<当日の運営>

- 会場の設営及び懇談会の進行は、団体等が行ってください。
- 市側は、市長及び事務局（広報広聴課）が出席します。ただし、トークテーマによっては関係部局の職員が出席することがあります。
- 懇談会は、報道機関を除き非公開とします。第三者による傍聴はできません。
- 懇談会が始まったら、団体等の活動紹介や各出席者の自己紹介を簡単に行ってください。
- 団体等による音声の録音・動画撮影・L I V E 配信はできません。写真撮影及び懇談会終了後のSNSへの写真投稿は可としますが、各出席者の撮影については、団体等が了承を得てください。
- 事務局（広報広聴課）は、記録用として音声の録音や写真撮影をすることがあります。また、撮影した写真は、報道機関へ提供することがあります。なお、議事録は作成しません。

<その他>

- 懇談会の趣旨に沿わない発言やトークテーマから逸脱した発言があった場合は、事務局（広報広聴課）から発言の中断をお願いすることがあります。また、その後も要望が聞き入れられない場合は、懇談会の中止や次回以降の開催をお断りすることがあります。